

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費（31年度予算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源化分(地方消費税交付金の7/17の額) 2,103,706千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費 37,550,164千円

区分	小区分	31年度予算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	1,917,552	0	392,291		43,626	83,007	1,398,628
		心身障害者福祉費	6,586,470	2,267,290	1,303,835		105,806	163,004	2,746,535
		児童福祉費	29,489,568	6,041,375	3,432,627		2,232,669	996,267	16,786,630
		生活保護費	17,819,771	12,322,017	563,515		177,200	266,508	4,490,531
		その他	1,292,229	251,635	111,817		56,600	48,863	823,314
		小計	57,105,590	20,882,317	5,804,085	0	2,615,901	1,557,648	26,245,639
2	保健衛生	保健所費	90,229	1	8,412		3,877	4,366	73,573
		公衆衛生費	1,535,132	58,447	18,808		542,015	51,310	864,552
		区民健康費	1,164,733	25,021	95,280		0	58,513	985,919
		環境衛生費	33,148		1,525		20,764	608	10,251
		医療費	107,780	3,580	17,469		0	4,859	81,872
		その他	96,475	466	12,967		3,568	4,452	75,022
小計	3,027,497	87,515	154,461	0	570,224	124,110	2,091,187		
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,047,125	240,550	728,525		270,002	101,294	1,706,754
		介護保険事業 (繰出金)	3,266,833	100,283	50,141		1	174,593	2,941,815
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,976,635		369,510		1	146,061	2,461,063
		小計	9,290,593	340,833	1,148,176	0	270,004	421,948	7,109,632
合 計							2,103,706	35,446,458	
総 計							37,550,164		

端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。